

# ④5 現地調査型行政課題 研修

## 〈国内コース〉

### 《目的》

全国市町村国際文化研修所が実施する研修を受講し、専門的な知識を習得することを目的とする。

### 《対象となる研修》

研修名	研修期間（令和7年）	
固定資産税課税事務（土地）	6月10日（火）～6月18日（水）	9日間
市町村税徴収事務	6月10日（火）～6月20日（金）	11日間
住民税課税事務	7月8日（火）～7月18日（金）	11日間
固定資産税課税事務（家屋）	8月19日（火）～8月29日（金）	11日間
使用料等の債権回収	9月29日（月）～10月3日（金）	5日間
滞納整理の実践と徴収マネジメント	10月27日（月）～10月31日（金）	5日間
地域共生社会の実現に向けて ～重層的支援体制整備を中心に～	6月17日（火）～6月20日（金）	4日間
保育士・幼稚園教諭のための保育行政	7月14日（月）～7月16日（水）	3日間
これからの子育て支援 ～安心して子育てができるまちを目指して～	7月22日（火）～7月24日（木）	3日間
公営住宅実務	9月8日（月）～9月10日（水）	3日間
介護保険実務～制度の基本と課題～	10月20日（月）～10月24日（金）	5日間
障害のある人への自立支援	11月11日（火）～11月14日（金）	4日間
住民の健康を考える ～健康寿命を延ばすために～	11月25日（火）～11月27日（木）	3日間
児童虐待への対応	12月1日（月）～12月5日（金）	5日間

### 《募集人員》

20名（各自治体上限1名）

### 《申請方法等》

佐賀県現地調査型行政課題研修（国内）実施要領による。

# ④6 現地調査型行政課題 研修

## 〈海外コース〉

### 《目的》

友好協定を締結したイタリアプーリア州における「農業」「食育」「観光」分野及びイタリアトスカーナ州における「ブランディング」「観光」分野について意見交換及び視察を行う。更に、県内各市町において、プーリア州との連携強化や新たな事業展開を目指す。

### 《視察先》

イタリアプーリア州及びトスカーナ州

令和5年11月20日、イタリアプーリア州 農業部門と、佐賀県市長会、佐賀県町村会及び（公財）佐賀県市町村振興協会の4者にて友好協定を締結し、「農業」「食育」「文化」及び「観光」について、交流を促進し、相互連携を図ることを合意した。これにより、県内各市町において、イタリアプーリア州と連携した様々な取組が可能となっている。

### 《視察日程》

10月4日（土）～10月12日（日）

### 《対象職員》

住民や地域の課題解決に積極的に取り組もうとする職員。

### 《費用》

- (1) 次の費用については、協会が3/4、参加自治体が1/4を負担する。ただし、自治体の負担の上限は15万円とする。
  - ・集合地から解散地までの航空運賃、宿泊費、日当、視察に伴う経費、訪問先に係る経費、渡航手続きに要する共通経費等実費
- (2) 協会が負担する経費
  - ・その他特に協会が企画したものにかかる経費
- (3) 自治体が負担する経費
  - ・自治体から集合地までの交通費
- (4) 研修職員が負担する経費
  - ・食費、旅券発行手数料及び個人に属すべき経費（海外旅行傷害保険料、電話通信料、郵便料、クリーニング代等）

### 《内容》

<b>第1回事前研修</b>	<b>7月 8日（火）</b>	<b>13:00～17:00</b>
○ 視察先の概要説明 ○ モニタリングの手法に関するレクチャー		
<b>第2回事前研修</b>	<b>8月 1日（金）</b>	<b>13:00～17:00</b>
○ 南イタリアの食とテリトリーオ（講演） ○ 視察先への調査・質問事項の作成		
<b>第3回事前研修</b>	<b>9月22日（月）</b>	<b>9:20～17:00</b>
○ 地域課題解決研修 ○ 現地視察へ向けた最終準備等		
<b>現地視察</b>	<b>10月4日（土）～10月12日（日）</b>	
● イタリア トスカーナ州及びプーリア州		
<b>現地調査型行政課題研修（海外）成果発表会</b>	<b>2月6日（金）</b>	